《商品概要説明書》

（2026年4月1日現在）

商品名	退職金専用定期貯金～Ｍｙ　Ｌｉｆｅ　2nd 2026～
資金	退職金に限ります。 (他金融機関からの預け替え、または当ＪＡの普通貯金からの振替を対象とします。) (退職金であることの証明書類の提出を求める場合があります。) (退職金を受け取られてから、6ヶ月以内の申込に限ります。)
販売対象者	組合員または組合員家族の個人に限ります。
最低預入金額	300万円以上
預入期間	１年（単利型）または3年（複利型）
募集金額	10億円
適用金利	１年　0.95％ ３年　1.20％ ※金利適用条件 新規年金振込者（予約を含む）または新規給与振込者 上記の金利適用条件にあてはまらない場合は １年　0.80％ ３年　1.00％
払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
利息	貯金利息には、20.315％(国税15.315％、地方税5％)の税金がかかります。 利払頻度 ※満期日以降に一括して払い戻します。 利息計算方法 ※付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
マル優	障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」の取扱いができます。
中途解約	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 （1）預入期間を１年の定額方式とした場合 ①６か月未満・・・・・・・・・・・・・・解約日における普通貯金利率 ②６か月以上１年未満・・・・・・約定利率×50％ （2）預入期間を３年の定額方式とした場合 ①６か月未満・・・・・・・・・・・・・・解約日における普通貯金利率 ②６か月以上１年未満・・・・・・約定利率×40％ ③１年以上１年６か月未満・・・約定利率×50％ ④１年６か月以上２年未満・・・約定利率×60％ ⑤２年以上２年６か月未満・・・約定利率×70％ ⑥２年６か月以上３年未満・・・約定利率×90％
付加できる特約事項	「総合口座」の担保に組み入れることができます。 (貸越利率は、担保定期貯金の約定利回りに年0.5％を上乗せした利率です。)
貯金保険	保護の対象になります。
取扱期間	2026年4月1日～2027年3月31日にお申し込みの方を対象とします。
その他	当初預け期間終了後は店頭表示金利にてお預かりいたします。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情等(以下「苦情等」という。)につきましては、 当JA本支所または総務部(電話：0537-20-0800)にお申し付け下さい。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター （ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）

◎詳しくはJA店舗窓口までお問い合わせください。

JA掛川市